平成 29 年度 💣

粗大ごみを収集します

粗大ごみの収集を行います。事前に申請し、 粗大ごみ収集シールを張ってから排出場所(以 下拠点)に出してください。

拠点は自治会単位です。拠点の有無は各自治 会にご確認ください。自治会に属していない方 は、利用について自治会に確認してから申し込 みください。直接丹波市クリーンセンターへ搬 入することもできます。

詳しくは、配布している「ごみ分別パンフレ ット」の28ページをご覧ください。

- ■対象 / 指定の袋やコンテナに入らない大きさ のもの・1 品 10kg 以上の重さのもの
- ■手数料/品目ごとに料金が違います。申込書 に一覧を記載しています。

申込書に記載のないもの

(小)300円:タテ・ヨコ・高さの合計が3mまで (大)600円:(小)のサイズを超えるもの

- ■申請方法 / 4月 28 日 (金) までに、「粗大ご み収集申込書」を丹波市クリーンセンター・各 支所に提出してください。申込書は、市のホー ムページからもダウンロードできます。
- ■排出までの流れ
- ①5月末までに収集日をお知らせします。収集 日の約1カ月前までに、手数料の納付書を送付 します。期限までに丹波市クリーンセンター・ 市役所・各支所で納めてください。

②納付確認後、ごみに張る「粗大ごみ収集シール」 を送付します。

※納付後は払い戻しできません

③指定の収集日の朝8時30分までに、シールを 張って、拠点に出してください。シールのない ものは、収集できません。

■注意事項

①テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・ 衣類乾燥機などの家電リサイクル対象品やパソ コンなど、ごみ分別パンフレットの 25 ページに 記載している品目は収集できません。

②限られた人員と車両で行っています。大きさ・ 重さによって、お断りする場合があります。

③収集品目が1戸につき5点を超える場合は、 直接搬入もしくはごみ分別パンフレットに記載 されている許可業者をご利用ください。



問環境整備課(丹波市クリーンセンター) **7**8 - 9999

各種統計調査に従事する「統計調査員」を募集 しています。特に、統計調査活動に継続的に関わ ることを希望する方を募集し、調査員として登録 します。統計調査が実施される際には、登録者に 調査を依頼します。

- ■対象/次の5つの条件すべてに当てはまる方 ①市内在住の20歳以上で健康②責任をもって調 査事務を遂行できる③調査で知り得たことなど秘 密を守れる④選挙・税務・警察に直接関係がない ⑤暴力団員でなく、団員と密接な関係をもたない
- ■仕事内容/調査員説明会への出席、担当する地 域の確認・調査についての説明、調査書類の配布、 調査票の回収・点検・整理・提出など
- ■主な統計調査/国勢調査、経済センサスー活動 調査、経済センサスー基礎調査、就業構造基本調査、 住宅・土地統計調査、農林業センサス、工業統計 調査、商業統計調査など

周総合政策課(氷上庁舎内)☎82-0916

ホール使用料改正 💣 文化ホール使用料が軽減されます

4月1日から春日文化ホール・ライフピアいち じま大ホールの使用料を改正します。基本使用料 を軽減し、付属施設の追加と使用料の変更。附属 設備(備品)使用料などは、無料化、軽減します。

使用しやすくなった、文化ホールを講演会・研 修会や本格的な舞台公演・作品展覧会などにご利 用ください。

◆基本使用料の軽減

土・日・祝日の割増料金、冷暖房使用割増料金 を廃止します。

例:春日文化ホールを午前9時~午後5時まで 空調つきで使用した場合(土・日・祝日)

午前使用料 5,100 円→ 3,300 円

午後使用料 22,680 円→ 15,000 円

1日の使用料 27,780円→ 18,300円

なんと、9480円も軽減になります!

※備品や楽屋などを使用する場合は別途使用料が

◆付属施設の使用料変更

ホールに付属する楽屋などの施設の使用料を住 民センターの使用料に準じ、区分単位の使用料か ら1時間単位に使用料金を変更します。

さらに、春日文化ホール舞台袖の控室が新たに 貸室施設として利用できます。

◆附属設備使用料の無料化・軽減

ホール利用時のマイクやスピーカー、アンプ などの附属設備使用料を無料化・軽減します。

■無料化/使用頻度が少ない備品や単独使用しな い備品の使用料は基本使用料に含む。

例:看板類、音響用ミキサー卓、スピーカー・ アンプ類、マイクスタンド、照明器具用スタンド、 水銀灯照明 など

■軽減/平台・マイク類や照明器具など、同種類 の備品使用料を最低料金へ統一。

例:平台310円→100円、ワイヤレスマイク1 本 1.050 円→ 500 円

◆その他

- ■営利目的使用 / 入場料を税抜 1,000 円以下に設 定した催事の場合、使用料の割増はしません。
- ■展示目的利用 / 春日文化ホールの水銀灯照明・ 展示用大型パネルが無料になり、作品展・展覧 会などに安価で利用できます。
- ■申請方法/利用予定日の1年前から受付できま す。各ホールまで問い合わせください。

間文化・スポーツ課(春日文化ホール内)☎74 - 1050 ライフピアいちじま大ホール 285-3030

宝くじ社会貢献広報事業を活用 🖷 青垣小学校の通学バスを購入

4月から開校する青垣小学校は、通学範囲が広 いため、バス通学を導入します。外観を空色に塗 装し、ちーたんをあしらったオリジナルデザイン です。地域のみなさんに青垣小学校のバスと一目 で分かるようになっています。

通学バスは、公益財団法人兵庫県市町村振興協 会の宝くじ社会貢献広報事業を活用して購入し ました。多くの児童の大切な通学の手段として役 立てられます。





購入した青垣小学校バス

問教育総務課(山南庁舎内) ☎ 70 - 0810

縦覧および閲覧・通知のお知らせ

◆土地・家屋の価格などの縦覧

平成 29 年度固定資産税に係る土地・家屋の 価格などの縦覧を行います。土地・家屋にかか る情報や評価額を確認できます。

- ■とき/4月3日(月)~5月31日(水)
- ■縦覧場所 / 税務課
- ■縦覧内容

種 類	確認できる内容	確認できる人
土地価格等縦覧帳簿	市内の土地の地番・ 地目・地積・評価額	市内の土地の 納税義務者
家屋価格等縦覧帳簿	市内の家屋の地番・ 家屋番号・用途・構 造・建築年・床面積・ 評価額	市内の家屋の 納税義務者

青垣小学校の完成を祝う

式典で新しい校歌を披露する青垣地域の5年生

2月21日、青垣小学校の竣工式が行われま

した。平成27年7月から工事に着手。総事業

費は約15億6,100万円です。青垣地域の小学

5年生をはじめ地域住民、関係者約100人が出

いよいよ4月、青垣小学校が開校します。

■とき/4月6日 (木) 開会:午前9時

周教育総務課(山南庁舎内) ☎ 70 - 0810

いよいよ開校間近! 📷

◆平成 29 年度分の課税台帳の閲覧

固定資産税の納付義務者などの方は、年間を通 じて、本人が所有する物件について固定資産課税 台帳を閲覧できます。平成29年度の評価額は4 月3日(月)から閲覧できます。

◆税額通知を郵送します

平成 29 年度の固定資産税額は、5月上旬に各納 税義務者へお知らせします。その際、土地・家屋 の評価額などを記載した課税明細書を同封します ので、確認ください。

問稅務課 資産稅係(氷上庁舎内)☎82-2003

人工透析治療目的の通院交通費 🗃 助成申請はお済みですか

人工透析治療を目的とした通院に対して、交通 費の一部を助成します。

- ■対象/次の①~④のすべてに該当される方 ①市内在住のじん臓機能障害による身体障害者 手帳の所持者で、人工透析治療を受けている方 ②人工透析治療のため、自家用車または公共交通 機関(タクシーを含む)を利用し通院している方 ③治療を受ける本人が市民税非課税の方 ④生活保護法による医療扶助の移送費、そのほか の法令などにより通院交通費の給付を受けてい ない方
- ■助成額 / 距離などに応じて月額 500 円~ 5,000 円以内 ※9月~2月通院分
- ■必要書類 / 人工透析治療通院費助成金交付申請 書兼請求書 ※新規申請者のみ通院証明書
- ■申請期限 / 3月31日(金)

問障がい福祉課(春日庁舎内) ☎ 74 - 0222

平成 29 年度の申請期間が決定 💣

バスの借り上げ費用を補助します

市内の福祉団体などが視察研修や障がい者・ 高齢者向けの社会参加促進のための活動などを 行う際に、利用したバスの借上料を補助します。

- ■対象団体 / 社会福祉団体・老人クラブ・ボラン ティア団体・ふれあいいきいきサロン運営団体
- ■対象事業 / 視察研修や高齢者向けの外出支援活 動、そのほかボランティア活動
- ■補助基準額 / バス借上料 × 5 分の 4 ※上限5万円、千円未満は切り捨て
- ■補助要件

乗車人数: 当日の乗車人数が 11 人以上

バス:民間バス会社などの運転手付の緑ナンバ 一の貸切バス※原則市内のバス会社など 利用回数:1団体1年度につき2回まで

※市連合団体、障害者団体は1年度につき5回

まで

■申請期間

バスの 利用日	申請期間	
4月1日(土) ~30日(日)	3月31日 (金) まで	
5月1日 (月) ~31日 (水)	4月3日(月) ~28日(金)	
6月1日(木) ~平成30年 3月31日(土)	利用日の 2ヶ月前の月内	

■申請窓口 / 社会福祉協議会各支所

問社会福祉課(春日庁舎内)☎74-1130

水道コラム 💣 水質基準と水質管理

水道水の水質基準は、昭和32年、水道法に基 づき 26 項目の基準が定められました。現在の基 準項目は51。健康への影響と利用上の障がい発 生の観点から設定されています。

具体的な水質基準項目と基準値は省令で定め られており「体重 60kg の成人が一日 2 ℓ の水道 水を生涯飲み続けても健康に影響が生じない水 準」に設定されています。水質基準値は、ペッ トボトルなどの食品よりも厳しい設定で、検査 の頻度も法令で定められています。

市では、水質基準検査を法令の頻度で実施し、 残留塩素濃度・にごり・色の3項目を市内32力 所で毎日検査をしています。また、浄水場で浄 水処理をする前の原水も、年に1度、水質検査 を実施。毎日の検査以外の定期的な水質検査の 結果は、市のホームページで公表しています。

周水道部 工務課(柏原支所内) **2** 72 - 0605

シリーズ「投票に行こう」 Vol 10

知事選挙

都道府県知事を選ぶための選挙です。任期満 了(4年)のほか、住民の直接請求(リコール) による解職や不信任議決による失職、死亡、退職、 被選挙権の喪失による失職の場合などにも行わ れます。

任期満了に伴う選挙の投票日は、任期満了日 前30日以内と定められており、立候補の届出日 (告示日)は投票日の17日前までです。

次の兵庫県知事選挙は7月31日の任期満了に 伴い、執行される予定です。県政を担う私たち の代表者を選ぶ選挙です。必ず投票しましょう。

問市選挙管理委員会 (氷上庁舎総務課内)

25 82 - 1002

■ 7 2017.3 たんば

席し、完成を祝いました。

青垣小学校開校式のお知らせ

■ところ / 青垣小学校体育館